

警報発令時の措置について (お知らせ)

盛夏の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃は、本校教育振興に何かとご協力くださり深く感謝申し上げます。
さて、天候が悪く警報が発令された場合やさらしや橋が冠水した場合、次のように対処させていただきますので、よろしくお願いいたします。

**徳島・鳴門，徳島県北部地方
徳島県全域，徳島市**

に，

暴風警報 大雨警報 津波警報 大津波警報
のいずれかが発令された場合

| 暴風警報・大雨警報 | | | | 津波 大津波警報 |
|-------------|-------------|------------------------------|--|---|
| 家 学 校 | 朝 7:00 | 終日発令の場合 発令 | 午前10時の時点で解除の場合 発令 | 授業中に発令の場合 7:00 発令 |
| | 午前 10:00 | | 解除 | 発令 |
| | 午後 | | | |
| 措 置 | | 臨時休業 (10:00までに解除しない場合も含む) | 登校を原則とする (登校する場合は、「まちcomimメール」等で連絡するので自宅待機する) | 下校 (津波や地震が発生した場合は原則として学校で待機する) |
| | | | | 臨時休業 (7:00までに解除になった場合は、安全を確かめて登校する。) |

*この用紙は、1年間保管しておいてください。

在宅中警報が発令された場合

- 朝7時の段階で暴風警報・大雨警報発令中の場合は、登校せず自宅待機してください。
- 午前10時までに暴風警報・大雨警報が解除になれば登校することを原則とし、この場合も「まちcomimメール」等により連絡します。
※午前10時までに解除されなければ、臨時休業とします。
(次の日は、時間割通りの授業を行う予定です。)
- 津波警報・大津波警報の時は、臨時休業となります。

授業中に警報が発令された場合

- 暴風警報・大雨警報は、天候等の様子をみながら下校させます。この場合も「まちcomimメール」等により連絡します。
- 地震発生時や津波警報・大津波警報は、原則として学校での待機とします。災害の状況によっては、各保護者のお迎えをお願いする場合があります。ご家庭と連絡のつかない場合は、そのまま学校で待機させます。

さらしや橋の通行が危険な場合 (今後、さらしや橋を通過して通学する場合)

- 児童は、法花大橋を渡り、堤防下の歩道を通って登下校します。
- 下記の方法で連絡をとり、各地域で立哨をします。(詳細は各地域へ連絡する)

「さらしや橋」通行止めの周知方法

学校関係者ボランティア
(学校管理職)
午前6時50分に水位観測後、通行不可であると判断した場合は連絡する。

- 法花谷
- 五月会
- 七つ山

* 各地域代表が各家庭に連絡する。地域代表不在の場合は、校外交通委員の方にもご協力をお願いします。
* 「まちcomimメール」にご登録いただいている方には、メールにても連絡させていただきます。

その他

- 緊急の下校は、一斉下校とします。兄弟のある児童は、上の子が下の子の学級に移動し、一緒に帰ります。教職員は、各地域で立哨し、安全指導を行います。

お願い

- 「市町村ごとに発表」される場合がありますので、ご家庭でも十分にご配慮ください。(例「徳島市に大雨警報」)
- 自動車によるお迎えは、公用車の出入りができなくなったり、安全面で問題があったりしますので、病気やけが、その他特別な場合を除きご遠慮くださいますようお願いいたします。